相模原市大規模事業評価自己評価調書

事業名 津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業

事業主管課 緑区役所 区政策課

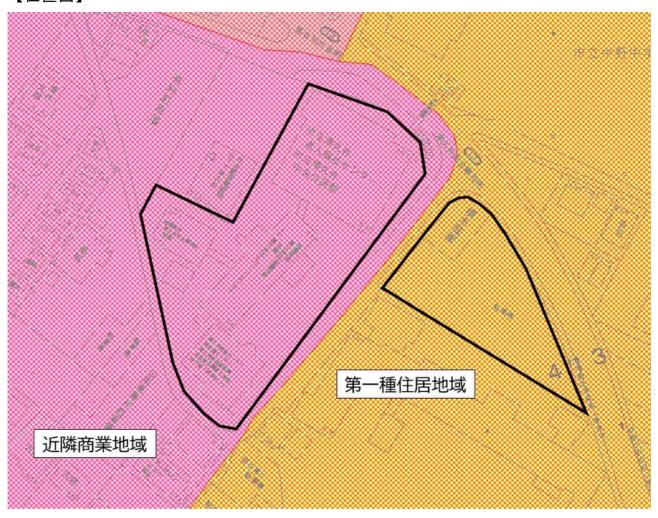
令和7年6月20日作成

【事業概要】

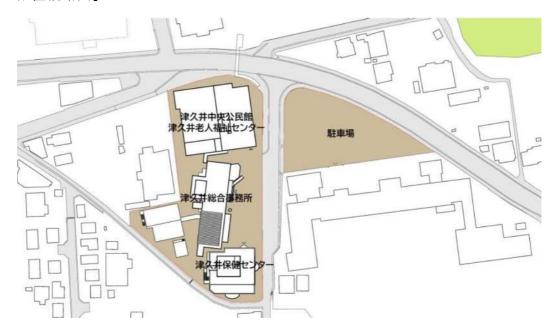
	実施主体	相模原市				
		○相模原市総合計画				
		○公共施設の保全・利活用基本指針				
		○相模原市公共施設マネジメント推進プラン				
	位置付け	○相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム				
	(根拠)	○相模原市一般公共建築物長寿命化計画				
		○相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針(※1)				
		○津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本方針				
		○津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想				
		老朽化により建替え時期を迎える津久井総合事務所を中心に、周辺の公				
	目 的	共施設を含めた公共施設の再編・再整備を行うことで、津久井地区におけ				
		る地域拠点を創出し、持続可能なまちづくりの実現を目指すもの				
	場 所	相模原市緑区中野 633				
		複合施設整備(延床面積:約5,300㎡※)				
	市 宏	※現状の延床面積約 6,600 ㎡に対して、相模原市行財政構造改革プランで				
	内容	複合化による延床面積削減による更新費用の20%削減を目標としてい				
		る。				
	計画期間	令和7年度~令和14年度				
概		令和 7年度:基本計画の策定				
		令和 8~9年度:PPP/PFIアドバイザリー業務委託				
	スケジュール	令和 9年度:事業者選定、契約				
要		令和10~14年度:設計、仮設庁舎建設、既存施設解体、複合施設整備				
		令和14年度:供用開始予定				
		令和14年度以降:外構工事、仮設庁舎解体				
	概算事業費	約65.1億円 ※PFI手法によるイニシャルコスト				
		庁舎機能と市直営で運営する公民館等の複合化に当たって、事業手法は				
	管理運営計画	PFI手法を基本としており、設計・整備から維持管理運営(包括管理委				
		託や指定管理者制度による)までを長期的に委ねる。				
旭	宇記 事 項	基本計画策定(令和7年度予定)後、事業内容の具体化に伴い、事業ス				
15		ケジュールや概算事業費は変動する可能性がある。				

※1 PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共サービスを提供するための事業手法であり、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を長期間にわたり包括的に民間事業者に委ね、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、行政等が直接実施するよりも市民サービスの向上やトータルコストの削減を図り、効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る事業手法。

【位置図】



【現況の配置概略図】



複合化対象施設は、以下の6施設

- ・津久井総合事務所 ・津久井保健センター ・津久井中央公民館
- ・津久井老人福祉センター ・津久井地域包括支援センター
- ・相模原西メディカルセンター急病診療所



【再編後の配置イメージの一例】



●モデルプラン1

現地で一つの複合施設として建て替える案



機能	複合施設 面積
行政機能	1,800m²
市民活動機能	1,000m²
共用部・ バックヤード機能	2,500m²
合計	5,300m²

モデルプラン1の考え方

【複合施設(4階建て)】

- ▶ 北側(国道側)に駐車場·車寄せを配置
- ▶ 南側(山側)に屋外広場を配置
- ▶ 1階は、ゆとりあるロビーを設け、窓口機能を集約・ 配置することでワンストップサービスを実現。屋外 広場側には、図書室等の交流スペースを配置
- ▶ 2階、3階は行政機能を中心に配置
- ▶ 4階にホール等、市民活動機能を配置

【出典:津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想】

【事業の必要性】

【事業の必要性】	
	・津久井総合事務所は本館が建設から60年経過し、建て替えが必要な時期
	を迎えており、津久井保健センターは建設から37年、津久井中央公民館・
	津久井老人福祉センター及び相模原西メディカルセンター急病診療所は建
	設から44年が経過し、それぞれ長寿命化改修が必要な時期に来ている。
	・行政手続きを行う窓口と保健・福祉関連の窓口が分散しているため、利用
現状及び課題	者の不便が生じていることに加え、それぞれの施設に光熱水費や清掃・警
	備・保守点検等の費用がかかっており、管理の面で非効率となっている。
	会議室や相談室等、部屋によっては利用していない時間帯があるため、集
	約する等、有効利用を図る必要がある。
	・地域包括支援センターは民間の建物を賃借しており、毎年賃借料が発生し
	ている。(市が支出する事業運営費に含んでいる。)
	(1) 相模原市総合計画基本計画(令和2年3月策定)
	アー基本構想
	本市の目指す将来像として「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれ
	るまち さがみはら」と定めている。
	イー基本計画
	本事業に関連する主な施策は以下のとおりです。
	施策1 子どもを生み育てやすい環境の整備
	施策2 子ども・若者の育成支援
	施策5 生涯学習・社会教育の振興
	施策 6 地域福祉の推進
	施策8 地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取
	組の推進
	施策11 医療体制の充実
	施策14 災害対策の推進
+01701.EU	施策16 保健衛生体制の充実
市の計画の位置付け	施策19 魅力的な景観の形成
	施策20 都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進
	施策33 温室効果ガスの削減と気候変動への適応
	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
	施策43 区制を生かした魅力あるまちづくりの推進
	施策44 効率的な行政サービスの提供
	施策46 公共施設マネジメントの取組の推進
	ウ 区別基本計画 (緑区基本計画)
	取組目標VI「交流し、高め合う」まちづくり
	取組の方向VI-2 地域の多様性を踏まえた区民サービスの向上
	公共施設の利用実態や利用者ニーズを的確に捉え、施設の有効活用や複
	合化、窓口のワンストップ化を進めるなど、適切かつ効果的な施設配置を
	検討し、区民サービスの向上を図ります。

(2) 公共施設の保全・利活用基本指針(平成25年10月策定)

【公共施設マネジメントの基本方針】

- ○方針1:サービス・機能の必要性に応じたサービス提供の適正化
- ⇒サービス提供を市が主体となって実施する必要性を見極め、サービス 提供を将来にわたり継続することの妥当性を検討し、適正化を図ります。
- ○方針2:サービス提供に利用する施設(建物)の適正化
- ⇒施設の機能面を重視した多機能化・複合化を進めることにより、サービス水準を維持しながら、施設総量の削減を図ります。
- ○方針4:民間委託等の適切な手法を活用した、効率的・効果的な管理 運営
- ⇒多様な選択肢から最も効率的・効果的にサービスを提供できる主体 や手法を適用します。
- (3) 相模原市公共施設マネジメント推進プラン (平成29年3月策定)
- IV 施設配置の方向性(22地区)
- 4 津久井地区
- 2 施設配置の方向性

津久井地区は、中野・三井、津久井中央、串川、鳥屋、青野原、青根の6地区単位を基本に公共施設の複合化や多機能化を図ることで、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指すとともに、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討します。

また、津久井総合事務所周辺には、市の施設のみならず、県の施設も 立地していることを考慮した中で、複合化や多機能化による公共施設の 有効利用を検討します。

(4) 相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム (令和4年8月策定)

【考え方】

アクションプログラムの計画期間である令和2年度から11年度までの間に更新の目安となる時期を迎える津久井総合事務所周辺の公共施設を含めた再編・再整備を検討します。

【実施内容】

老朽化した津久井総合事務所の在り方を検討するとともに、津久井保健 センターや津久井中央公民館など周辺の公共施設を含めた再編・再整備を 検討します。

(5) 相模原市一般公共建築物長寿命化計画(令和6年3月改訂)

【改修・更新の考え方】

計画的保全建築物については、予防保全の考え方を基に、原則として建築後おおむね20年及び60年で中規模改修工事を、おおむね40年で長寿命化改修工事をそれぞれ実施し、計画的に改修工事を実施します。

		建築後40年以上経過した建築物については、あらかじめ施設の在り方
		及び方向性を検討した上で、単独の施設で長寿命化改修又は再編・再整備
		(集約・複合化又は転用をいう。) の手法を決定し、工事を実施します。
		(6)相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針
		(平成29年2月策定)
		【目的】
		多様なPPP/PFI手法を積極的に導入することにより、効率的かつ
		効果的に公共施設等を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良質なサ
		ービスの提供を確保し、地域経済の健全な発展に寄与すること。
		【検討対象事業(本事業の該当する基準のみ抜粋)】
		┃ 建築物、公園の整備等に関する事業で、事業費の総額が10億円以上の
		公共施設整備事業
		212 (ACI) 2 214
		┃ ┃(7)津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本方針(令和4年8月策定)
		市民意見を踏まえ、事業を進める上での基本的な考え方を策定
		THE POLICY OF TH
		┃ ┃ (8) 津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想(令和5年9月策定)
		市民意見を踏まえ、導入機能や整備パターンなどを定めるもの
	意向・要望	□ K 応力と聞るたい サバ級出て正備・プーマ はことだめる 0 0 2
	等の把握	■ 把握している □ 把握していない
	の有無	
	^> 13 VW	令 和 3 年 度: 市民対話ワークショップ (R3.10①②、R3.11、R3.12)
		オープンハウス
	把 握 の 時期・方法	→市民対話ワークショップ等の成果等を踏まえ、R4.8 に基
		本方針を策定
±		
市民		オープンハウス
民等の	时朔 7 7 仏	⇒市民検討会等の成果等を踏まえ、R5.9 に基本構想を策定
意		令 和 6 年 度:基本計画策定検討会議(R6.4、R6.6、R6.8、R6.11、R7.2)
向		7 和 0 年 及 . 左 平計画泉足懐的云巌(No.4、No.6、No.6、No.11、N 1.2) オープンハウス
		※検討組織について、有識者、地域団体、公募市民等で構成
要望等		
\mathcal{O}		○再編の対象とする津久井総合事務所周辺の公共施設を現総合事務所敷地へ
把握		集約化することについては、地域の理解が得られている。
1/至		市民対話を通じて、再編施設に導入する機能や配慮すべき事項等を把握し
	動向	○新庁舎を1棟建てとすることについて、土砂災害警戒区域内での施設整備
		となるが、必要な対策を実施することを前提として、地域の理解が得られて
		いる(有識者、地域団体、公募市民で構成する基本計画策定検討会議におい
		て検討)。
		検討会議を通じて機能配置の考え方や市民活動機能の活用イメージを、利
		用者懇談会を通じて貸室に対するニーズを把握した。

公共が担う必要性 及び 本市が事業を実施 する必要性

- ○津久井総合事務所及び津久井保健センターは、市の庁舎であり、市の事務 事業の用に供するものであることから、本市が事業を実施する必要がある。
- ○津久井中央公民館は、社会教育法第21条において、「公民館は、市町村が 設置する。」と規定されていることから、本市が事業を実施する必要がある。
- ○上記以外の施設についても、市が実施する公共施設の機能を移転するものであり、国及び神奈川県その他の地方公共団体が整備するものではなく、本市で実施すべき事業である。

【事業の妥当性】

	工、沙	津久井地区の人口に	は減少傾向にあるが	が、施設のリ	ニューアルやホールの多		
(利	手 法	目的化を踏まえ、現状と同等の利用者数を見込んだ。					
用需							
用者見		公民館年間利用者数	女	単位:	万人		
込 測 等)	予測結果	施設	利用見込	現在(令和5	年度)		
(4		公民館	4.1	4.1			
		(1)整備パターン					
					行った場合」と、個別に		
			「個別建替えの場合	合」について	、LCC(※2)の比較		
		を行った。					
		試算の設定条件は以		たたかとうと			
				•	概算単価に建物の延床面 物無 トラスズス FR(※		
					物価上昇及びZEB(※		
		3) 化に伴う12%増を見込んだ。 ○改修費について、一般公共建築物長寿命化計画に基づき、目標使用年数					
		を80年とするため、施設の建設から20年後及び60年後に中規模改					
		後、40年後に長寿命化改修を行うものとして、概算単価に建物の延床面					
軸	他の手法と	積を乗じて試算した。					
整備手法	の コスト	○維持管理費について、各施設における近年の費用実績を参考とし、「複					
) 法	比較	合化を行った場合」については、集約による延床面積減少に伴う維持管理					
	, ,	費削減を見込んだ。					
					単位:億円		
		項目	複合化を行	った場合	個別建替えの場合		
		整備費		67.3	82.7		
		(設計・建設・撤	去)				
		改修費		55.0	1 0 2. 4		
		(中規模・長寿命					
		解体費(80年後))	0			
		維持管理運営費		2 1 6	2 3 9		
		(80年間)		0.0.5.5			
		累計コスト		3 3 8 . 3	4 2 4 . 1		

		(2) 事業手法の比較					
		(2) 事業子伝の比較 複合化を行った場合を対象に、市が設計、建設、維持管理をそれぞれ個					
		別に発注する「従来手法」と、設計、建設、維持管理をまとめて民間に発					
		注する「PFI手法」に					
		試算の設定条件は以下の		.11 .7 .C°			
			-	年しして計算した			
		○市場調査の結果を踏ま					
				、仮設庁舎、既存施設解			
	他の手法と			を対象とし、民間活力に			
	のコスト	┃ よる費用削減効果を見 ┃	込んた。	W 11 - 11 -			
	比較		T	単位:億円			
		項目	従来手法	PFI手法			
整		事業費 (市の負担額)	101.8	99.4			
■ 整備 ■ 手 ■ 法		施設整備費	67.3	6 5 . 1			
) 于 法		(市の負担額)					
,,,,		(現在価値)					
		従来手法との差額	_	約2.4			
		VFM	_	約2.4%			
		○整備パターンの比較より、複合化建替えを行う「複合化を行った場合」					
		は、個別建替えの「個別	建替えの場合」と比較し	て、延床面積の削減によ			
	妥当性	り、コスト縮減を図ることができる。					
		○PFⅠ手法を採用することにより、民間活力の活用による事業費の削減					
		に加え、市民サービスや利用者の利便性向上が期待できる。					
		○現在の老朽化している公共施設の機能を津久井総合事務所敷地内に移					
		転させ、1棟にまとめることにより、新たに広場や駐車場を整備する土地					
		を生み出すことができる。					
		○複合施設に集約する公共施設は、既存施設の共用部分を集約すること等					
		により、現行施設の延床面積よりも縮減して整備することとしており、「相					
		模原市公共施設マネジメント推進プラン」の取組内容と整合を図ってい					
		る。					
		○ ○津久井中央公民館及び津久井老人福祉センターにおける貸室の利用実					
規模	糞の妥当性	態(貸室の利用率、利用内容、利用人数等)を踏まえ、利用率の低い貸室					
		思(貞主の利用学、利用内谷、利用人数等)を踏まれ、利用学の似い真主 や機能の重複する貸室を整理するとともに、誰もが気軽に利用できるフリ					
		ースペース等への転用を検討し、新たなニーズに対応する。 ○バックヤードや共用部は、先行事例や国の基準等を踏まえ、必要な規模					
			は、兀打事例で国の基準	守で蹈まん、必安は祝快			
		を確保している。					
		,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	同庁舎や津久井警察署等			
				ービスの機能が集う地域			
整備均	易所の妥当性	である。そうした施設の	近隣に整備することによ	って、コンパクトなまち			
		づくり、都市機能の集中	配置による街区形成の考	え方のもと、拠点整備及			
		びにぎわい形成を図ることができる。					

 $\frac{2}{2}$ LCC (life-cycle cost: ライフサイクルコスト) 事業全体にわたり必要なコスト

※3 ZEB (Net Zero Energy Building: ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすること を目指した建物

【事業の優先性】

【事未り度ルは】 ┣━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━					
理解・協力の状況地域、関係住民等の	説明会等開催の状況	【基本方針策定まで】 市民対話ワークショップ (R3.10①②、R3.11、R3.12) オープンハウス 【基本構想策定まで】 市民検討会(R4.9、R4.10、R4.11、R4.12、R5.2、R5.6) オープンハウス 【基本構想策定後】 基本計画策定検討会議(R6.4、R6.6、R6.8、R6.11、R7.2) 公民館利用者懇談会 ※検討組織について、有識者、地域団体、公募市民等で構成			
	説明事項				
	の機関等に画等の有無	□ 有 ■ 無 有の場合の計画主体			
事業着手時期の 適 切 性		○津久井総合事務所は本館が建設から60年経過し、建て替えが必要な時期を迎えており、津久井保健センターは建設から37年、津久井中央公民館・津久井老人福祉センター及び相模原西メディカルセンター急病診療所は建設から44年が経過し、施設や設備の老朽化が進行しそれぞれ長寿命化改修が必要な時期を迎えており、施設の更新対応が喫緊の課題となっている。 ○今後も引き続き人件費や資材価格の高騰が想定されるため、津久井総合事務所の建替え時期は周辺公共施設を含めた再編・再整備の契機と捉え、複合化による延床面積の縮減や、効率的な維持管理運営の実施によるコスト削減を図ることで、将来的な財政負担の軽減に寄与する。			
(防災・危険回避・ 企業誘致等の観点)		○災害対策活動拠点機能を有する津久井総合事務所について、現在、土砂 災害計画区域に位置していることから、可能な限り速やかに土石流の対策 を実施した新施設を設置する必要がある。			

【事業の有効性】

			成果目標					
	達成目標	○公共施設の価値向上						
事業の目	設定理由	○多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流(連携)むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組とができる拠点とするため。 ○複合施設には社会教育施設である公民館が含まれることから、の生涯にわたる学びを支え、誰もが充実した学びの機会を得られともに、豊かな市民文化の創造につなげることができる施設とすめ。また、本事業の効果について、「公民館利用者数」は、継続						
標		つ客観的に把握が可	能であるため、	成果指標。	として設定した	- 0		
		成果指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度		
	公民館利用者数		4.1万人	R5	4.1万人	R15		

- ○事業の有効性については、以下の通り従来手法により「複合化を行った場合(事業を実施 した場合)」と「複合化を行わなかった場合(事業を実施しない場合)」の累計コストの比 較により分析した。
- ○複合化を行った場合(事業を実施した場合)の方が、整備費で約15.4億円、80年間の累計コストで約85.8億円の縮減が可能であり、その差分を財政効果とした。

単位:億円

項目	複合化を行った場合	個別建替えの場合
	(事業を実施)	(事業を実施しない)
整備費	67.3	82.7
(設計・建設・撤去)		
改修費	55.0	102.4
(中規模・長寿命化)		
解体費(80年後)		
維持管理運営費	2 1 6	2 3 9
(80年間)		
累計コスト	3 3 8.3	424.1

効果 の

費用便益分析

期待される 効 果 ○点在している公共施設を十分かつコンパクトな規模に集約・複合化することにより、効率的で利用しやすい住民サービスの提供と施設の整備・管理コスト縮減効果が見込まれる。

管理運営コスト・収支予測(千円)

課題なり 最な (あの) 最な (あり) まる 手法 こ 説 の と 明

津久井総合事務所等の築40年以上の経過した老朽化が進行している施設を集約化して更新を行うことにより、これまでそれぞれの施設で実施していた施設管理運営業務が減少し、施設修繕等の維持管理コストが縮減される。

【事業の経済性・効率性】

合計 65.1億円

単位:百万円

概算事業費	
(百万円)	

コスト		R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3	R 1 4	R15 以降 (※)
事業費 (整備費)		198.5	205.0	3 0 6 . 2	1, 230.9	2, 018.1	1 2 2 8.1	1,323.2
財源内訳	一般財源	20.4	26.9	50.8	6 1. 4	69.2	9 1. 2	1,323.2
訳	地方債	1 7 8 . 1	178.1	255.3	1,169.5	1,948.9	1,136.9	0

※R15~R29にかけて生じる事業費割賦払合計額を記載。

単位:千円

単年度での比較	令和5年度	供用開始後 (令和15年度)	
収入(施設使用料)	2, 336	2, 336	
支出(管理運営費)	39,617	37,636	

※令和5年度公共施設カルテに基づく。

○収入見込について、津久井中央公民館における令和5年度実績を現在の額とした。貸室 の数や面積等が決まっていないことから、供用開始後についても同額を見込んだ。

その内訳の適切性

- ○老朽化した公共施設を集約することで、これまで各施設で実施していた施設の管理運営業務が減少するとともに、施設修繕等の維持管理コストも縮減することができる。
- ○民間活力を活用し、性能発注かつ一括発注により事業を実施することで、さらなるコスト縮減を図る。

【環境・景観への配慮】

E	,,,	飽への門。	76. Z		
(周辺環境周辺住民の	機 会 や 場の設定		令和 3年度:市民対話ワークショップ、オープンハウス 令和4、5年度:市民検討会 令和 5年度:オープンハウス・基本構想策定パブリックコメント 令和 6年度:基本計画策定検討会議 オープンハウス		
合意形成の	主な意見		○駐車場台数の増設要望		
影 取響 組み	説明結果		○新たな複合施設建設後は、現状の駐車場台数は確保することとし、駐車場が不足するようなイベント等の開催時には、近隣の市有地等を活用した臨時駐車場により対応する。		
環境関連法令等 への合規性			○騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に従い事業を実施する。		
	調和の配慮		○相模原市景観計画に基づく景観形成基準に適合した外観とし、水や緑などの津久井の持つ自然の魅力を感じられ、周辺環境に配慮したデザイン、色彩、配置計画とし、周辺の景観との調和を図る。		
		影響	○工事施工中、供用開始後の騒音・振動○南側の住宅地側への建物配置とした場合の住環境の変化		
周辺環境・景観への配慮・効果	想定される影響等への対応	低減/ 回避の エ 夫	 ○工事施工中、供用開始後の騒音・振動について 工事施工に際しては、低騒音・低振動の工法を採用し、周辺住民への影響を最小限とする配慮を行う。維持管理・運営の段階では、貸室等の利用や機器等から生じる騒音・振動の低減を検討する。 ○南側の住宅地側への建物配置とした場合の住環境の変化について南側は住宅地となっており、屋外広場等でのにぎわい創出に伴う騒音に対する運用面での配慮や、夜間等の照光影響の配慮に向けた検討を行う。また、環境に調和した緑化や景観に配慮した案内板等を設置して良好な景観形成に取り組む。 		
	環境への効果		ZEB (年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物) を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えることにより、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 50%以上の一次エネルギー消費量削減といった効果が見込まれる。		
環境アセスメントの 結果 (実施した場合)			環境影響評価法、神奈川県環境影響評価条例及び相模原市環境影響評価 条例の対象外のため実施しない。		

P. 17までの自己評価調書の作成を受け、所管局である緑区役所内で評価を行った結果については、以下のとおりである。(評価実施日:令和7年6月20日)

「◎」: 適切な検証がされ、評価の視点を満たしている。

「○」: 概ね評価の視点を満たしている。

「△」: 評価の視点を満たさない。

〔評価書〕

[所管局評価]

			評価	
	評価項目	評価の視点	視点ごと	項目ごと
個別評価			の評価	の評価
	事業の必要性	公共が担う必要性	0	· ©
	事未の必要は	本市が事業を実施する必要性	0	
		整備手法の妥当性	0	©
	事業の妥当性	規模の妥当性	0	
		整備場所の妥当性	0	
	事業の優先性	事業着手時期の適切性	0	0
	事業の有効性	有用性	0	©
	事未の有効性	課題解決のための有効性	0	
	事業の経済性・効率性	事業費及びその内訳の適切性	0	0
	事未の配別は 別年は	事業の採算性	0	
	環境・景観への配慮	周辺環境・景観との調和の配慮	0	0
		周辺環境・景観への影響の低減策	0	
総合評価		実施実施しない		

【事業の必要性】

〇本市の様々な計画に位置付けのある事業であり、市の庁舎として「分散している手続き窓口を1か所にまとめてほしい。」といった市民検討会や基本計画策定検討会議での意見の具体化を図るため、公共が担い、本市が事業を実施する必要性があることから評価の視点を満たしている。

【事業の妥当性】

○整備手法については、「複合化建替え」と「個別建替え」でのコスト比較検討、複合 化建替えによる「従来手法」と「PFI手法」でのコスト比較検討をそれぞれ行い、適 切な整備手法を採用しており、今後、さらなる検討を行うこととしていることから「概 ね評価の視点を満たしている。」とした。

〇規模については、利用実態を踏まえ、機能の重複する貸室数を集約するなど、必要な貸室数や規模を精査しているほか、誰もが気軽に利用できる交流スペースの設置を検討するなど、必要な規模を算定していることから、評価の視点を満たしている。

○整備場所については、現行利用者への配慮や公共サービス機能が集う地域の拠点としての観点から、適切な場所を採用しており、評価の視点を満たしている。

【事業の優先性】

〇整備対象施設については、施設や設備の老朽化が進行し、施設の更新対応が課題となっており、早急に事業を実施する必要があり、評価の視点を満たしている。

【事業の有効性】

〇本事業の実施により、整備対象施設の機能性の向上やコスト削減が図られることから、評価の視点を満たしている。

【事業の経済性・効率性】

〇事業費については、物価変動等の影響により変動する可能性があり、今後、事業を進める際には、精査していく必要があることから「概ね評価の視点を満たしている」とした。

【環境・景観への配慮】

〇現時点で想定される低減策・回避策を検討しているが、今後、事業を進める際には、 影響を低減・回避するための手法をさらに検討する必要があることから、「概ね評価の視 点を満たしている」とした。

特記事項